

1 北谷町コミュニティバス実証運行事業の現状報告

1-1 事業目的

(1) 事業の背景

この事業では、北谷町の観光振興上の課題の一つとなっている、観光資源の周遊性の向上や、自動車を利用できない交通弱者の移動手段である公共交通の維持・確保など、北谷町における移動利便性の向上のため、コミュニティバスの実証運行を実施し、町の実態に即した公共交通について検討を行うものである。

(2) コミュニティバス導入の基本方針

①交通弱者等の生活の質の維持・向上

- ・自家用車を運転できない交通弱者や、運転に不安がある方の日常生活及び社会生活に必要な移動手段を確保することで、生活の質の維持・向上を目指す。

②公共交通空白地域の改善・解消

- ・どの地域に住む町民でも公共交通を通して外出できるよう、公共交通空白地域の改善・解消を図りつつ、町民生活に密着した施設へのアクセスの充実を目指す。

③観光客の異動の利便性・回遊性向上

- ・便利で利用しやすい公共交通は、観光振興の基盤として重要であり、観光資源をつなぐコミュニティバスの導入によって観光客の移動の利便性・快適性の向上を目指す。

④公共交通全体の活性化

- ・コミュニティバスと路線バスとの共存・連携と役割分担により、面的な公共交通ネットワークを形成し、町内の公共交通全体の活性化を促すことを目指す。

1-2 実証運行

(1) 運行計画の策定に向けての取組

① 町民・観光客・町内団体・関係機関アンケートの実施 [H26]

② コミュニティバス導入の基本方針の決定 [H26]

③ 運行条件の設定 [H26]

- ・ 利便性・快適性、効率性及び採算性を重視したサービス水準を設定
- ・ 主要な商業施設、観光施設、医療機関及び公共公益施設を経由
- ・ 路線バスと可能な限り重複しないルートを実行
- ・ 公共交通のネットワークを形成するため路線バスと接続
- ・ 利用者の信頼を損ねないよう定時性を確保

(2) 事業評価基準の設定 [H27]

実証運行から本格運行へ移行する際の判断基準として定めたもの。収支率（※1）を観点とした量の評価と、外出機会の増加等を観点とした質の評価の二段階で評価を行う。

〈第一段階・量の評価〉

- ・ 1年間の収支率25%以上

（※平成29年度：7.3%、平成30年度：6.0%、令和元年度：8.1%、令和2年度：9.7%、令和3年度：5.2%）

〈第二段階・質の評価〉

- ・ 高齢者の健康増進及び生きがいがづくり効果（外出回数の増加、社会活動への行き易さ等）
- ・ 観光地としての魅力向上効果（観光客数、観光施設等への回遊性等）
- ・ 地域間交流の促進効果（運行サービス満足度、公共交通利用者数等）

(3) 見直し基準 [H30]

事業評価基準の達成に向け、効率的な運行を行うため、利用状況に応じたルートの再編等を行う必要があることから設定・公表した基準のこと。

運行ダイヤ及びバス停の2つの観点で設定。

① 1便平均利用者数が2人未満のダイヤは廃止（対象）する。

② 1日平均乗降者数が1人未満のバス停は廃止（対象）する。ただし、路線通過するバス停は維持する。

(4) 運賃設定

- ・ 一般利用者 200円
- ・ 割引対象者 100円
- ・ 小学生未満 無料（ただし、保護者同乗に限る）

割引対象者

- ① 障害者手帳所持者（身体・精神）療育手帳所持者
- ② 65歳以上の高齢者
- ③ 上記①、②の介助者
- ④ 運転免許自主返納者
- ⑤ 小学生

(5) 実証期間の変遷

①平成 27 年度時点

- ・平成 29 年度～令和 3 年度まで（5 年間）の実証運行を予定し、事業を進める。

②平成 28 年度時点

- ・財源となる一括交付金の調整の際に内閣府から実証期間の長さに対し指摘があり、平成 29 年度～平成 31 年度まで [3 年間] の実証として、実証運行を開始。

③平成 30 年度時点

- ・平成 30 年 5 月 1 日から、南北両コースの走路であった桑江 17 号線が道路工事により通行できず、迂回ルートを余儀なくされたことから、「本格運行の可否等を判断するためのデータ収集が不十分である」と判断し、令和 3 年度までの実証延長及び交付金活用に向けた調整を行う。

④令和 3 年度

- ・令和 3 年 7 月 1 日に運行形態を区域運行（デマンド型）へと変更し実証運行を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により「本格運行の可否等を判断するためのデータ収集が不十分である」と判断し、実証運行を 1 年延長及び交付金活用に向けた調整を行う。

⑤実証期間

- ・平成 29 年度～令和 4 年度 [6 年間]

(6) 実証運行にかかる財源

実証期間中の財源として、沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、実証運行を行っている。

年度	事業費	交付金充当額	町負担額
H26	8,331,570 円	6,200,000 円	2,131,570 円
H27	5,968,000 円	4,700,000 円	1,268,000 円
H28	3,598,180 円	2,800,000 円	798,180 円
H29	34,668,160 円	26,300,000 円	8,368,160 円
H30	35,487,640 円	26,500,000 円	8,987,640 円
R 1（H31）	33,061,960 円	24,696,000 円	8,365,960 円
R 2	23,076,817 円	16,943,000 円	4,310,033 円
R 3	39,616,720 円	30,366,000 円	7,592,006 円

(7) 実証運行の経緯・概要

○北谷町コミュニティバス「C-BUS」は、平成 29 年 6 月から交通弱者等の生活の質の維持・向上、公共交通空白地域の改善・解消、観光客の移動の利便性・回遊性向上及び公共交通全体の活性化を目的に、運行している。

○運行事業者は実証運行開始当初から株式会社琉球バス交通が行っている。

○運行開始以降、利用者の更なる利便性を図るため、平成 30 年 5 月 1 日に見直し第 1 弾、令和元年 6 月 1 日に見直し第 2 弾と 2 回のルート再編や、運賃体系の見直し等を行っている。

○令和元年6月1日から北谷町コミュニティバスの現在位置情報等をスマホで確認できるバス予報（バスロケーションシステム）を運用している。令和3年6月20日の路線定期型運行終了をもって運用を終了している。

○収支率の改善及び町民からの要望等に応えるべく、令和3年7月1日より実証運行当初から行っている定時定路線型の運行形態から区域運行（デマンド運行）へと運行形態を変更し実証を行っている。なお、収支率については、区域運行にかかる委託事務増加により悪化している。区域運行における利用者の満足度は高い。また、システムによる管理のためデータが細かく収集できる。

（8）利用促進に向けた取組

①回数券・無料乗継券の導入 [H30]

- ・平成30年5月1日のルート・ダイヤ変更時に回数券を導入。11枚綴りを10枚の価格で販売。（※平成30年度販売実績：28人・135,000円、令和元年度販売実績：46人・268,000円）
- ・平成30年5月1日のルート・ダイヤ変更時に無料乗継券を導入。令和元年度のルート・ダイヤ変更時に乗継箇所を1カ所から3カ所へ増設。（北谷町観光情報センター前、北谷町役場、ちやたんニライセンター）
 （※南→北実績 平成30年度：100回、令和元年度：74回、令和2年度：88回
 北→南実績 平成30年度：86回、令和元年度：66回、令和2年度：92回）

②見直し基準の導入 [H30]

- ・1日平均乗降者数が1人未満のバス停は廃止とする。
- ・1便平均利用者数（ダイヤ）が2人未満の運航日、ダイヤは廃止とする。

③バスロケーションシステム（バス予報）の導入 [R1]

- ・平成31年4月1日よりバスロケーションシステムを導入。リーフレットやバス停時刻表へQRコードを掲載。
- ・インバウンドを含めた観光客の利用促進のため、令和元年5月1日よりGTFSサービス導入。

④利用促進策の実施 [R1]

- ・上勢区老人クラブの定例会にて、高齢者マイ時刻表ワークショップを実施。
- ・北谷町生涯学習まつりにブースを出展し、子供向け塗り絵コーナーを実施。塗り絵は車内展示中。



⑤利用促進策の実施[R3]

- ・令和3年6月下旬から8月までの約2か月間、運行方法変更に伴いC-BUSのインターネット広告を行った。
- ・利用促進チラシの作成及び配布（広報ちゃたん3月号へ折り込み配布）。令和3年7月に区域運行へ移行し、周知が必要と考え、利用促進チラシを作成し、配布した。路線バスの利用促進も兼ねて乗り継ぎ案内も記載した。



↑インターネット広告バナー

北谷町コミュニティバス C-BUS

C-BUSとは 北谷町のコミュニティバス「C-BUS」は、予約型のコミュニティバスで市内の移動にご利用できます。

- 運行時間帯 午前8時乗車から午後6時到着まで（12月30日から翌年1月3日の間は運休）
- 予約受付 予約受付は利用する日の一週間前から当日30分前まで（ただし、午前8時に利用したい場合は、利用前日までの予約）
- 予約時間 午前8時から午後6時まで
- 利用対象 町内・町外にお住いのどなたでも利用できます。
- 運賃 1回200円
以下の方は1回100円の割引運賃
65歳以上（介助者含む）、障害者手帳・療育手帳所持者（介助者含む）、運転免許証自主返納者、小学生

C-BUS利用の流れ

- 1 予約受付センターへ電話予約**
 - 氏名、電話番号をお伝えください（1回目の方は利用者登録のため、上記に加え、住所、性別、年齢等をお願いします）
 - 利用したい日、乗りたい又は到着したい時間、乗車バス停、降車バス停、時間帯をお伝えください
 - 受付オペレーターが利用日、時間、乗車バス停をお伝えします。（予約状況によってはご希望に添えない場合があります）
- 2 乗車時間までにバス停で待機**
- 3 バスに乗車**
- 4 乗車時に運賃箱に運賃の支払い**
- 5 予約したバス停に到着、下車**

ご利用にあたって
C-BUSはバスとタクシーの中間的な乗り物です。ご利用にあたっては以下の点にご留意ください。

- 予約状況によってはご希望に添えない場合があります。
- 到着時間は概算の時間になります。道の混み具合や乗合の状況によって前後する可能性があります。
- 乗合により効率的に運行しますので、回り道をして目的のバス停に向かう場合もございます。また、乗車した順番どおりに降車できるとは限りません。
- 時間に余裕をもってご利用くださいようお願い申し上げます。
- C-BUSは予約型のデマンド交通であり、バスのように時刻表通りに運行していません。

利用者の声
とても便利でよく使わせてもらってます。運転免許取りかえ中や仕事を持つ前の期間、足がなくて重いものを持つ買い物などとても役に立っています。
今後運行を継続してください。

予約センター TEL.098-936-8651

↑利用促進チラシ

C-BUSのバス停と路線バスとの乗り継ぎ案内

乗降所設置箇所

那覇方面への乗換案内（上り）
乗り継ぎバス停：轟江バス停（C-BUS 轟江交差点バス停下車）
【那覇方面】20番、28番、29番、43番、112番、120番
【コンベンション方面】43番
【ハルコ方面】43番（ハルコ経由）
【新都心方面】228番

読谷方面への乗換案内（下り）
乗り継ぎバス停：伊平バス停（C-BUS かねひで美浜店バス停下車）
【名護・恩納方面】20番、120番
【読谷方面】28番、29番、228番
【山内・胡屋方面】112番

胡屋方面への乗換案内（下り）
乗り継ぎバス停：団地入口バス停（C-BUS 団地入口バス停下車）
【山内・胡屋方面】62番、63番

C-BUSについてのアンケートを実施しています。

調査にご協力をお願いします。

凡例 ● C-BUS ● 路線バス

(9) 過去実績一覧表

	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 年度	R 2 年度	R 3 年度
距離	81,100.9km 北 : 21.2km 南 : 22.1km	107,343.2km 5/1~ 北 : 25.0km 南 : 27.8km	95,037.3km 6/1~ 北 : 22.5km 南 : 22.8km	92,593.2km 北 : 22.5km 南 : 22.8km	95,642km 内訳 路線 : 25,550km デマンド : 70,092km
便数	平日 : 7 便 休日 : 6 便	5/1~ 平日 : 6 便 休日 : 5 便	6/1~ 平日 : 6 便 休日 : 5 便	平日 : 6 便 休日 : 5 便	7/1~ 30 分間隔の運行
時間帯	7:00~19:50	5/1~ 7:40~20:50	6/1~ 8:00~17:48	8:00~17 : 48	8 : 00~18 : 00
停留所数	北 : 42 南 : 48	5/1~ 北 : 52 南 : 52	6/1~ 北 : 58 南 : 53	北 : 58 南 : 53	町内 66 か所
主な変更内容		5/1~ ・17 号工事に伴い 迂回ルートへ ・起終点の変更	6/1~ ・17 号開通に伴い ルート変更 ・起終点を当初へ 戻す		7/1~ ・区域運行 (デマンド 型) へ運行形態変 更
改善点		回数券の販売 無料乗継箇所の設 定 (1 カ所)	無料乗継箇所の増 設 (3 カ所) バスロケシステム運 用		
運行日数	280 日 (台風により 1 日運 休)	359 日 (台風により 1 日運 休)	360 日 (台風により 1 日運 休)	359 日 (台風により 1 日運 休)	350 日 (6/21-6/30 運 行形態変更の準備 期間として運休)
委託料	23,109,840 円 (6/19~3/31)	31,158,000 円	28,431,920 円	21,909,800 円	34,854,985 円
運賃	200 円 (割引対象者 100 円)				
収支率	7.28%	5.97%	8.07%	9.70%	5.20%
利用者	12,819 人	14,237 人	18,206 人	15,149 人	15,516 人

1-3 利用状況等実績報告 [運行開始(H29.6.19)～現在(R3.3.31)]

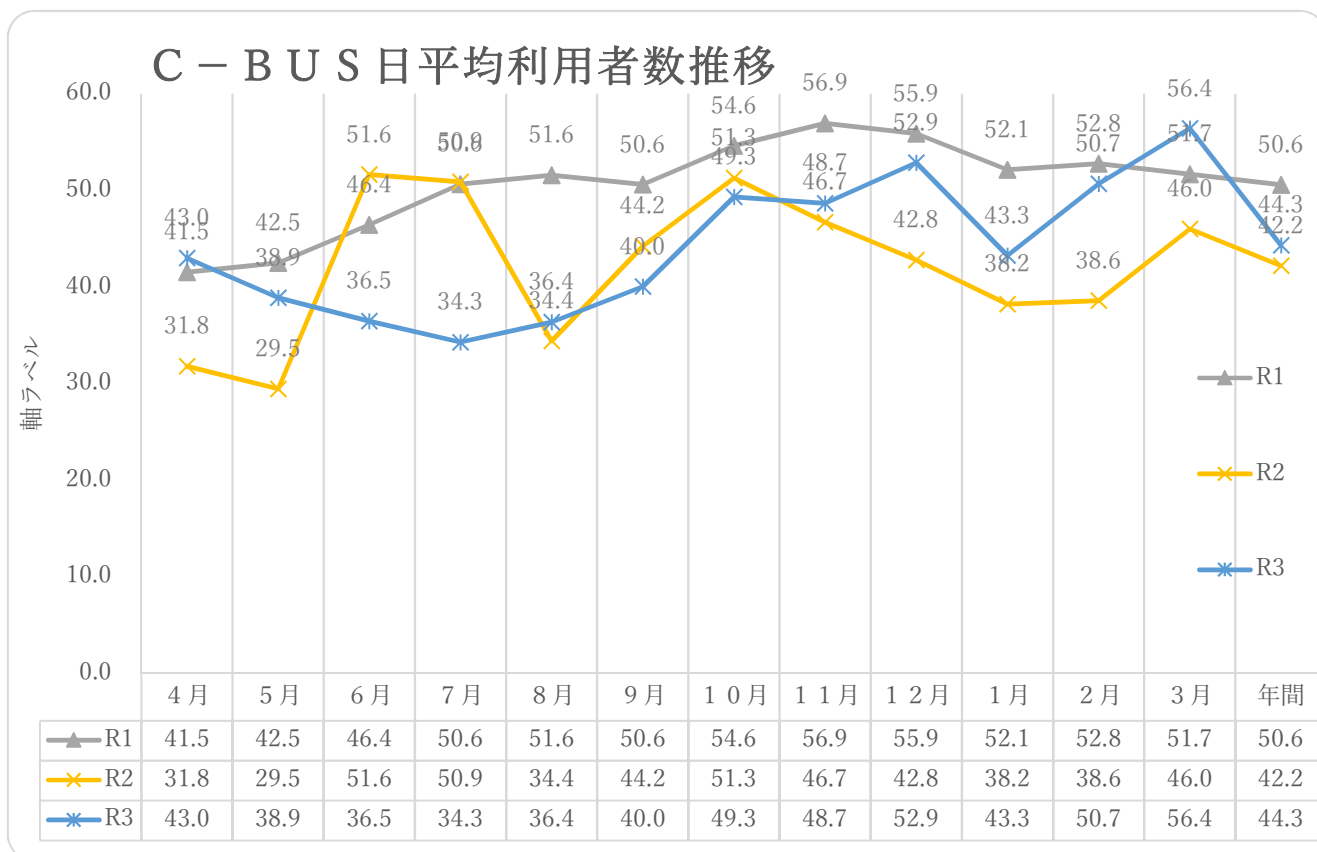
(1) 利用実績

①延利用者数及び日平均利用者数

○北谷町コミュニティバス（C-BUS）の延利用者数は 75,927 人（路線定期運行（H29.6.19～R3.6.20）：63,635 人、区域運行（R3.7.1～R4.3.31）：12,292 人）で、定期路線運行時においては、日平均利用者数は運行開始時が 45.9 人/日、見直し第 1 弾が 39.4 人/日、見直し第 2 弾が 46.0 人/日と、運行本数は運行開始時と比較して減便したものの、令和元年 6 月以降の見直し第 2 弾が最も多く、運行の効率化が図られている。区域運行においては、45.7 人/日となっており、路線定期運行の見直し第 2 弾時と比較すると運行の効率化が図れていないように見えるが、新型コロナウイルス感染症の影響がみられるため、一概に比較できない。実際に、月毎の利用者数において令和 4 年 3 月の乗車人数が過去最高人数（日平均については令和元年 11 月の 56.9 人/日が最高人数）となっている。

■北谷町コミュニティバス（C-BUS）の 1 日平均利用者数の推移

※令和元年度から令和 3 年度 比較



○コロナ禍による行動制限

緊急事態宣言：令和 2 年 4 月 23 日～5 月 31 日、令和 2 年 8 月 1 日～9 月 5 日、
令和 3 年 1 月 20 日～2 月 28 日

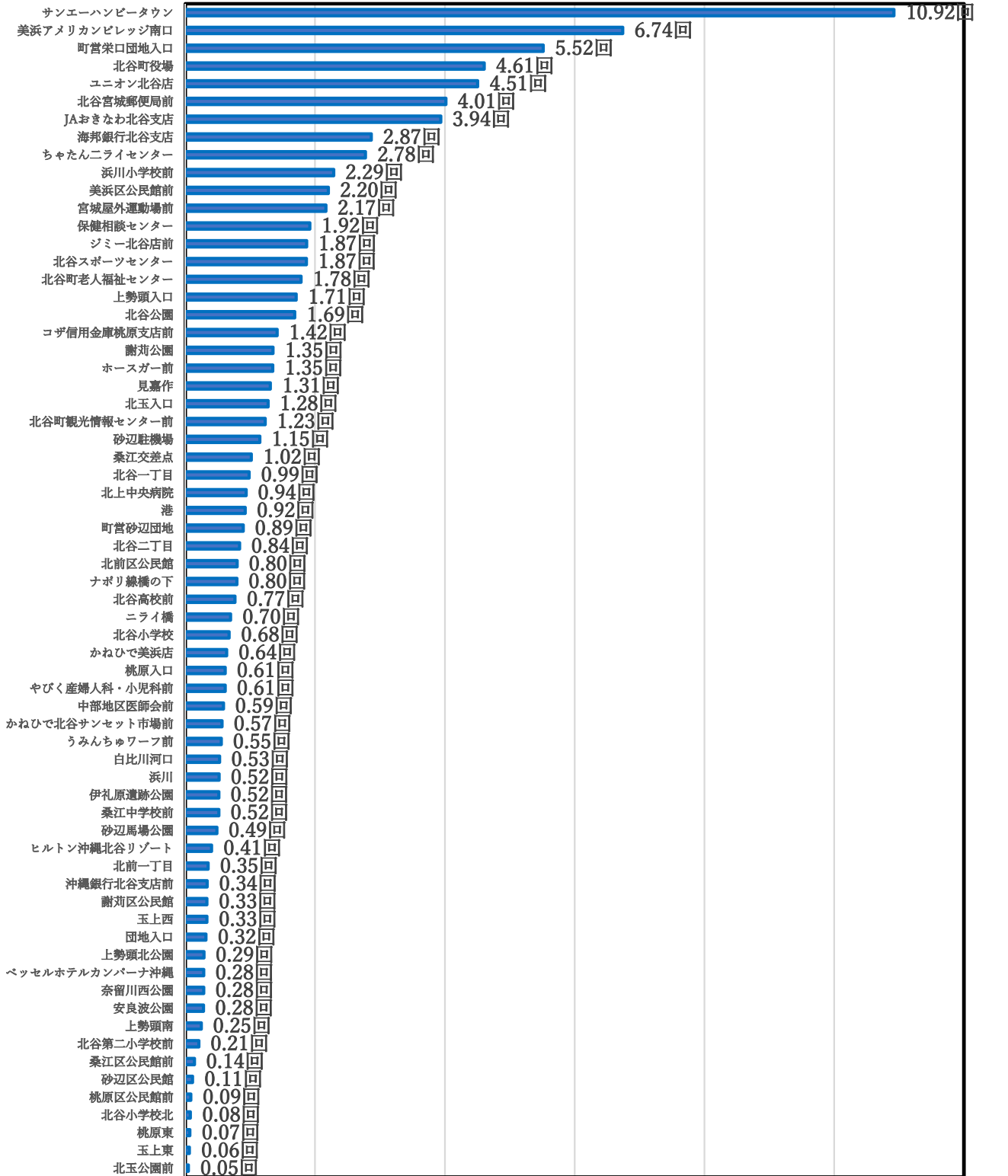
まん延防止等重点措置：令和 3 年 4 月 12 日～5 月 22 日、令和 4 年 1 月 9 日～2 月 20 日

緊急事態措置：和 3 年 5 月 23 日～9 月 30 日

②乗降所別 1日平均乗降者数

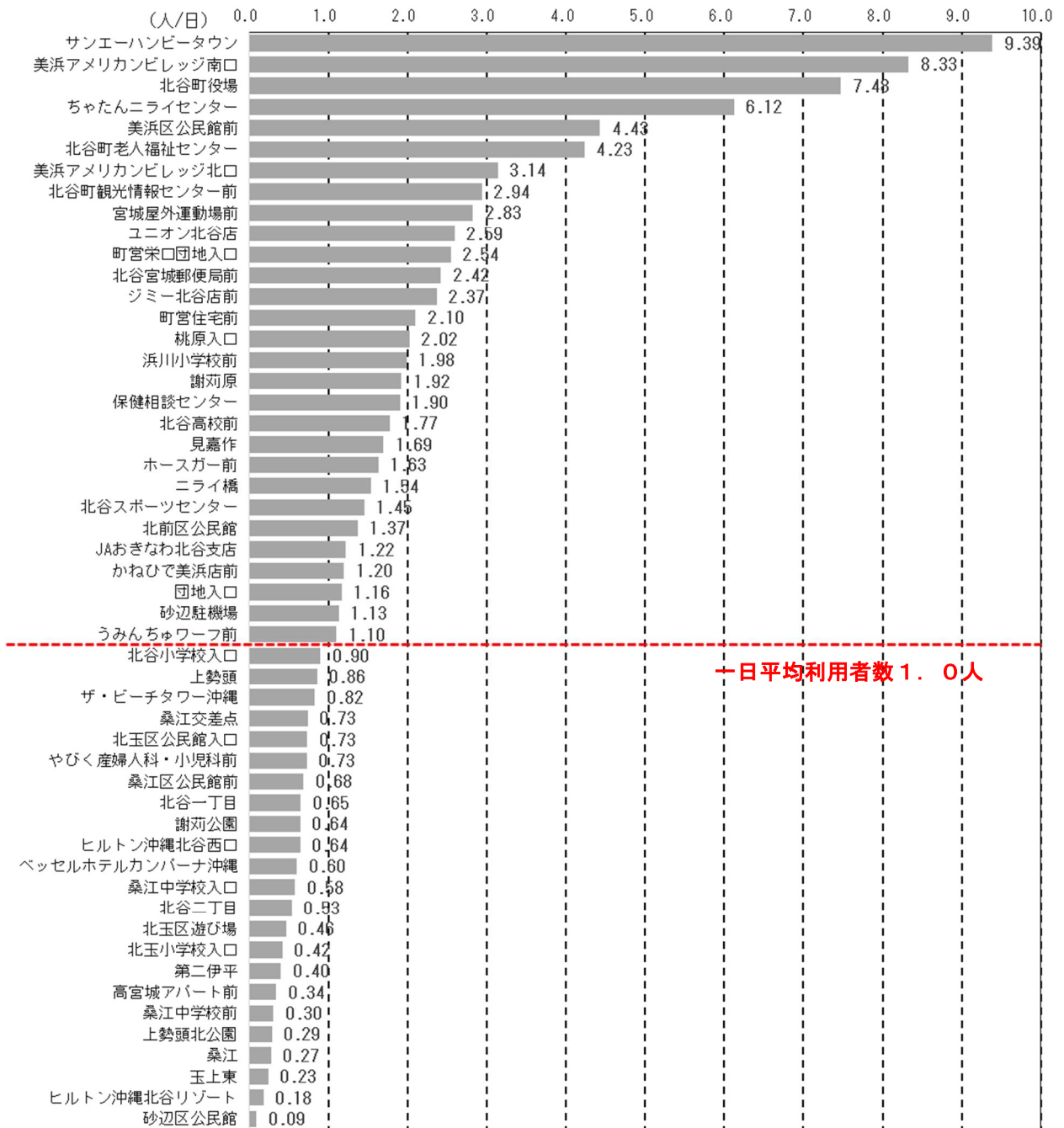
■ デマンドバス（令和3年7月1日～令和4年3月31日（269日間）） 66か所

乗降所別 1日平均利用回数



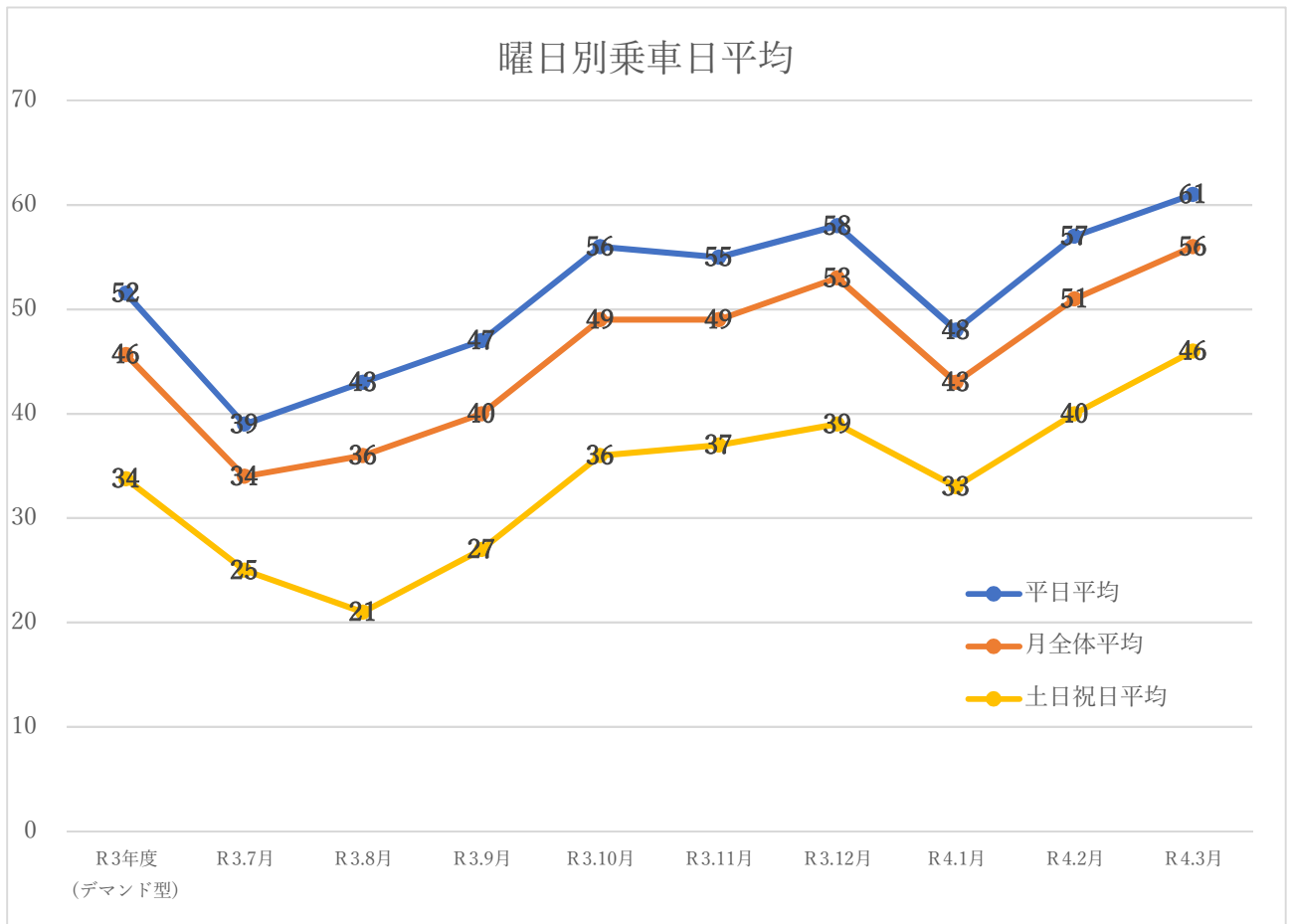
■ 日平均

(参考) バス停別 1日平均乗降者数 (令和元年6月~令和2年10月分の17ヶ月平均)

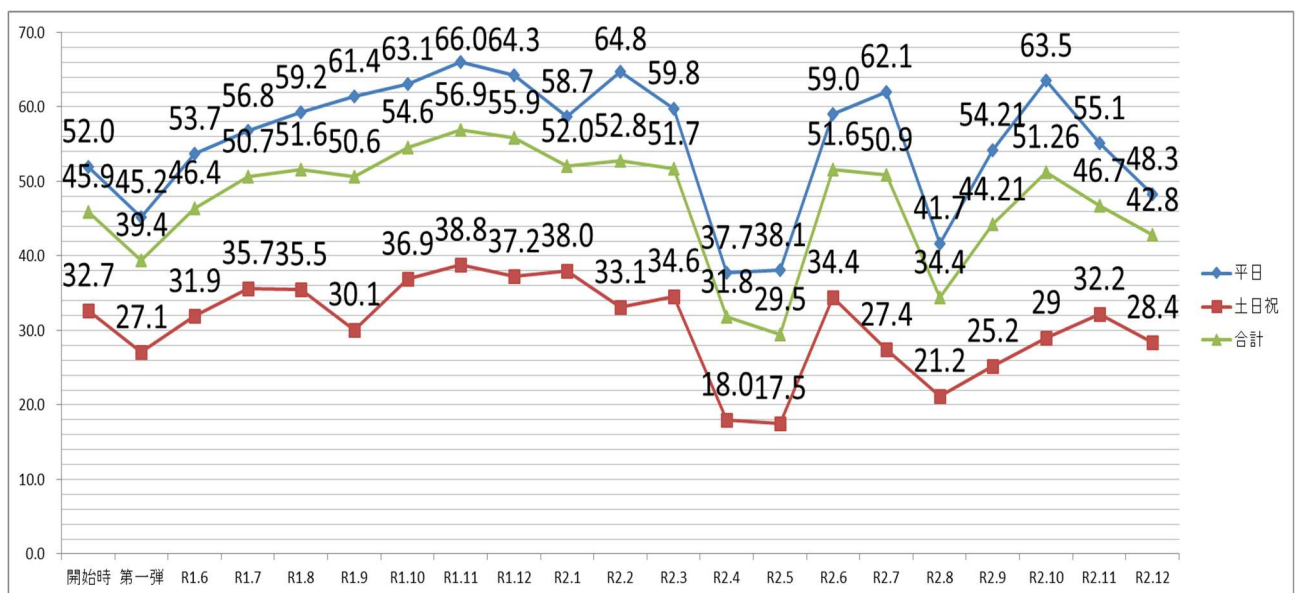


③平日・土曜日・日祝日別乗車人数（日平均）

土曜日及び日祝日は、平日の利用に比べて利用者が少ないが。区域運行となって、増加傾向にある。

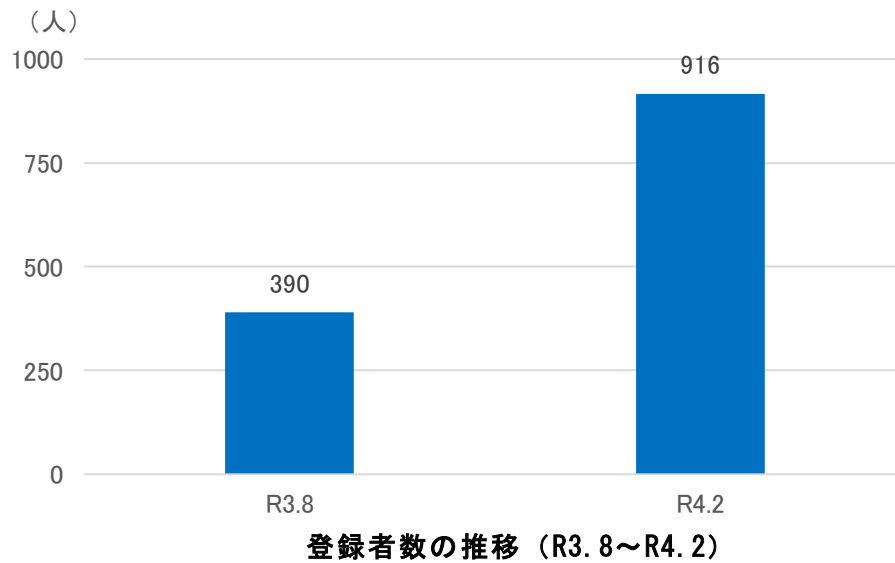


(参考) 北谷町コミュニティバス (C-BUS) の1日平均利用者数の推移



④利用者登録状況

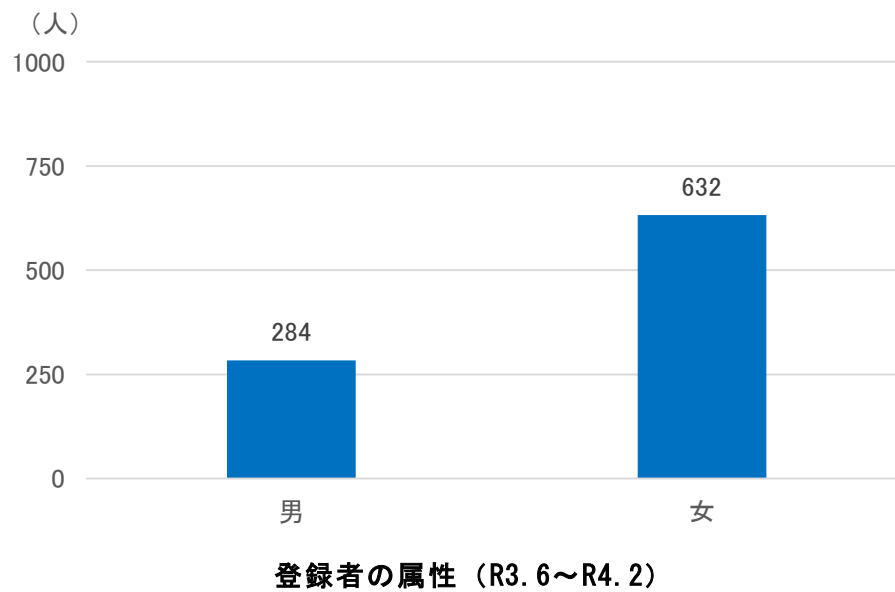
●登録者数は R3.8 時点では 390 人であったのが R4.2 時点で 916 人となっており、増加傾向で推移している。



⑤登録者の属性

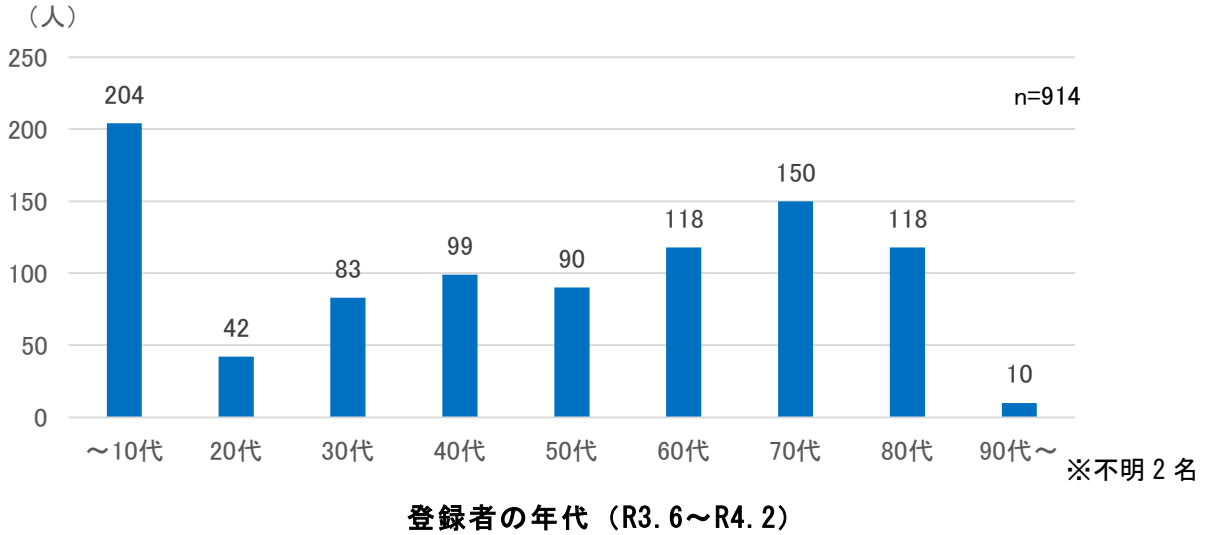
ア 性別

●登録者数は、男性 284 名、女性 632 名の計 916 名で、女性の割合が 69%と 7 割近くを占めている。



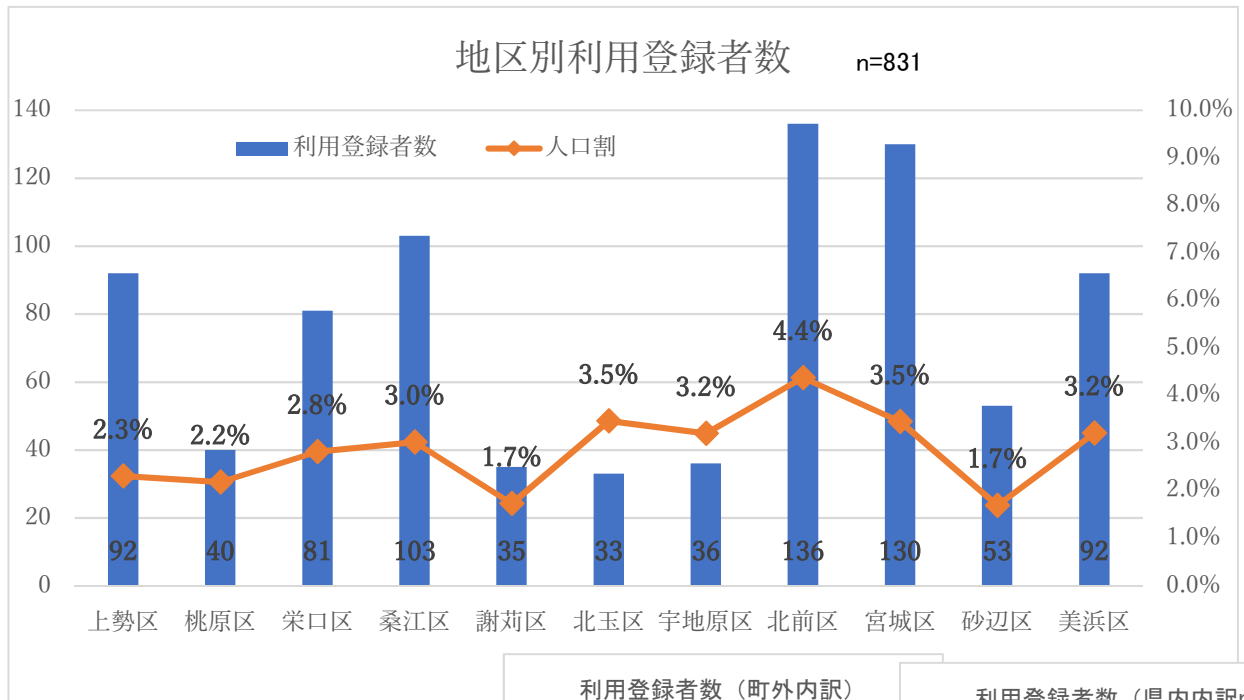
イ 年代別

- 年代別では、10代以下が204名と最も多く、次に70代の150名、60代、80代が118名と多い。
- 20代が42名と少ないが、子ども、高齢者以外の30代～50代も90人前後登録しており、各年代で登録されている。

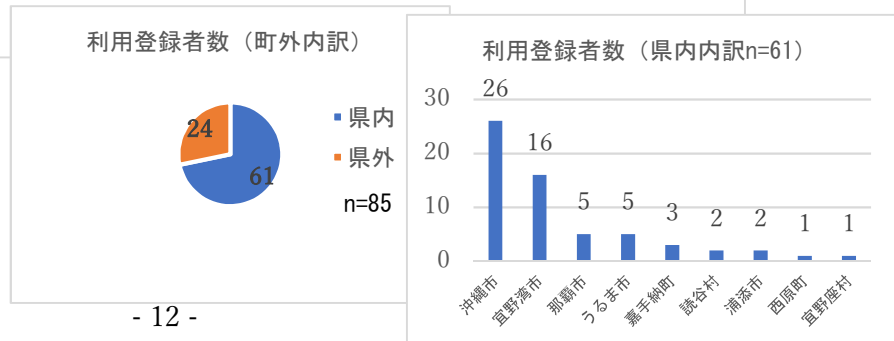


ウ 地区別

- 地区別では、単純に利用者数では、北前が136名、宮城が130名と多く、人口割合の登録者数では、北前区が4.4%、次に、北玉区と宮城区が3.5%と高くなっている。



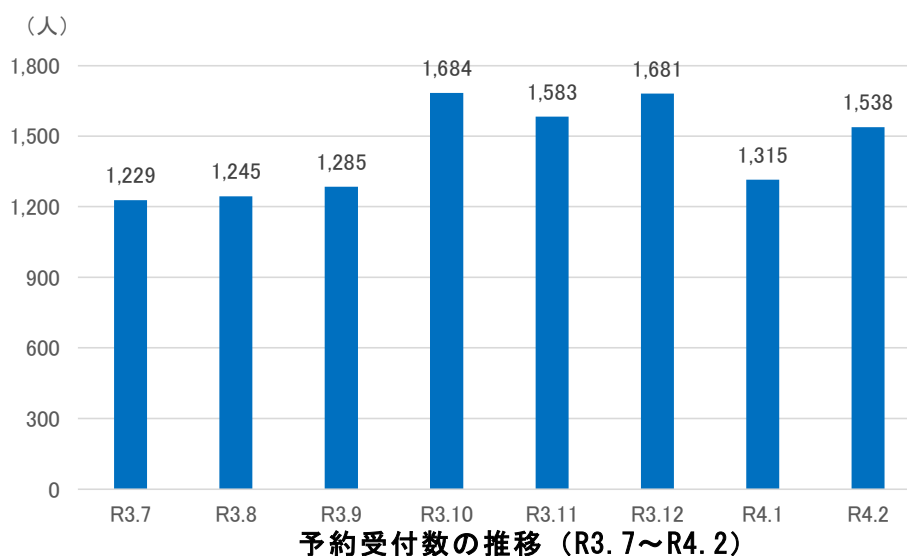
地区別の登録者数 (R3.6~R4.2)



⑥予約状況

予約受付数

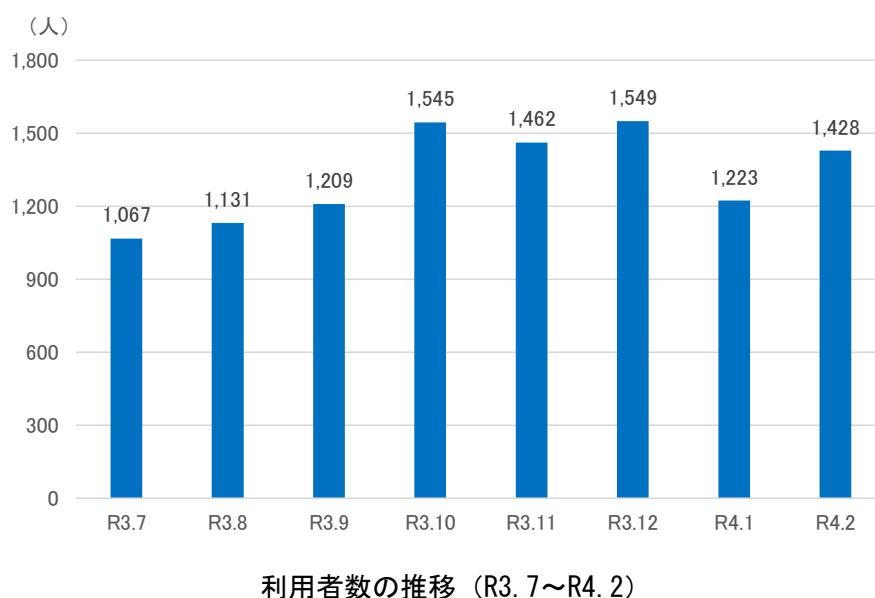
- 予約受付数は増加傾向にあり、開始時の7月の1,229件から、2月は1,538件に増加している。
- なお、開始時の7月～9月は緊急事態宣言、1月～2月はまん延防止等重点措置が発令されていた。



⑦利用状況

利用者数

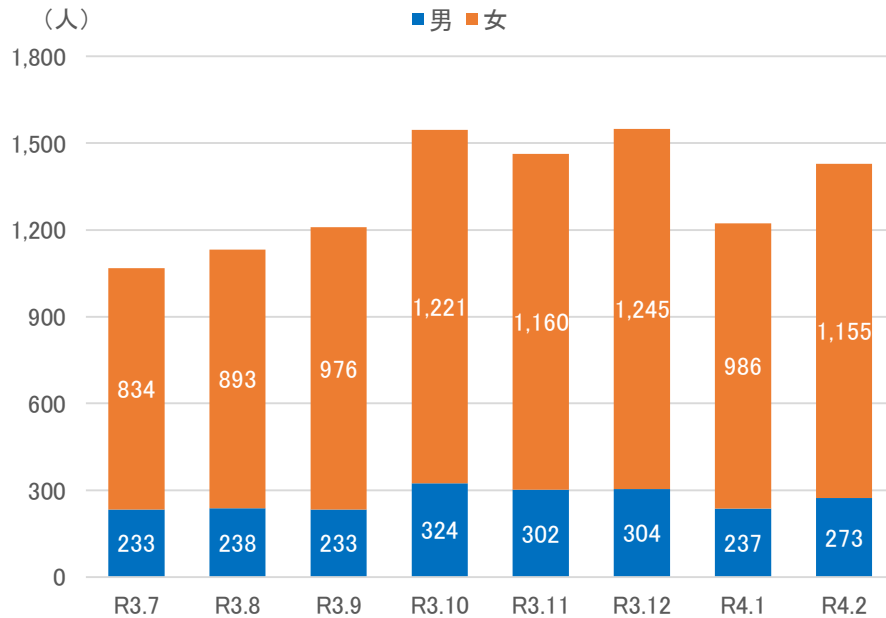
- 月別の予約件数に比例して、利用者数は増加傾向で推移している。
- 12月には、これまでの最大の1,549人まで増加したが、1月9日～2月20日にまん延防止等重点措置が適用され、1月の利用者数が1,223人まで減少している。



⑧利用者の属性

ア 性別

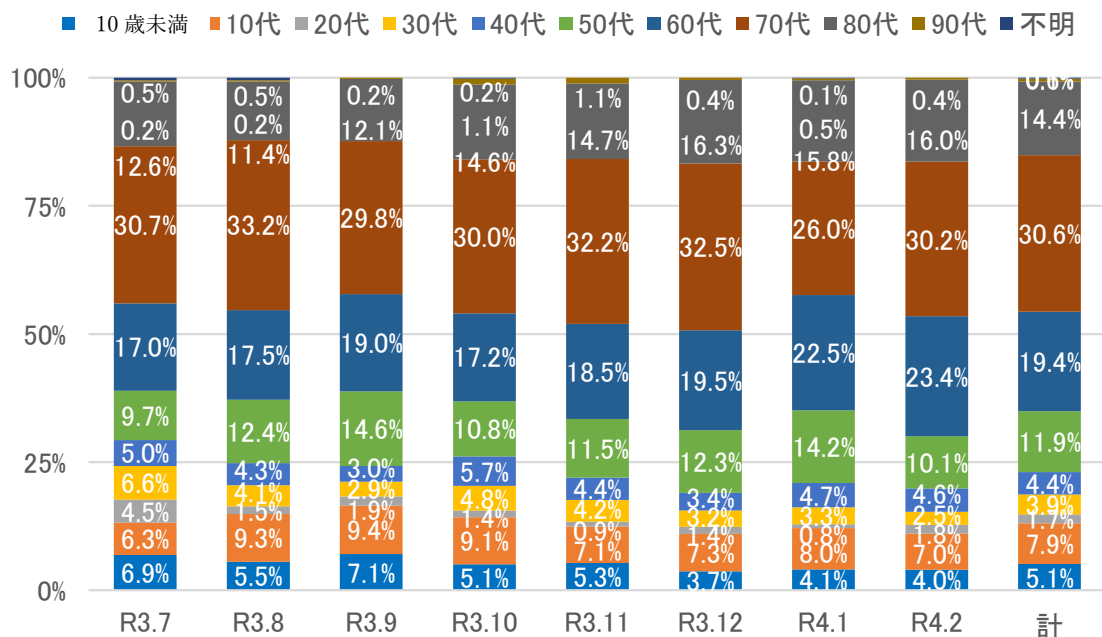
●登録者数同様に女性の利用が多く、期間中の利用者数は男性 2,337 人、女性 9,223 人の計 11,560 人、利用者の 79.8%を女性が占めている。



利用者数の属性の推移 (R3.7~R4.2)

イ 年代別

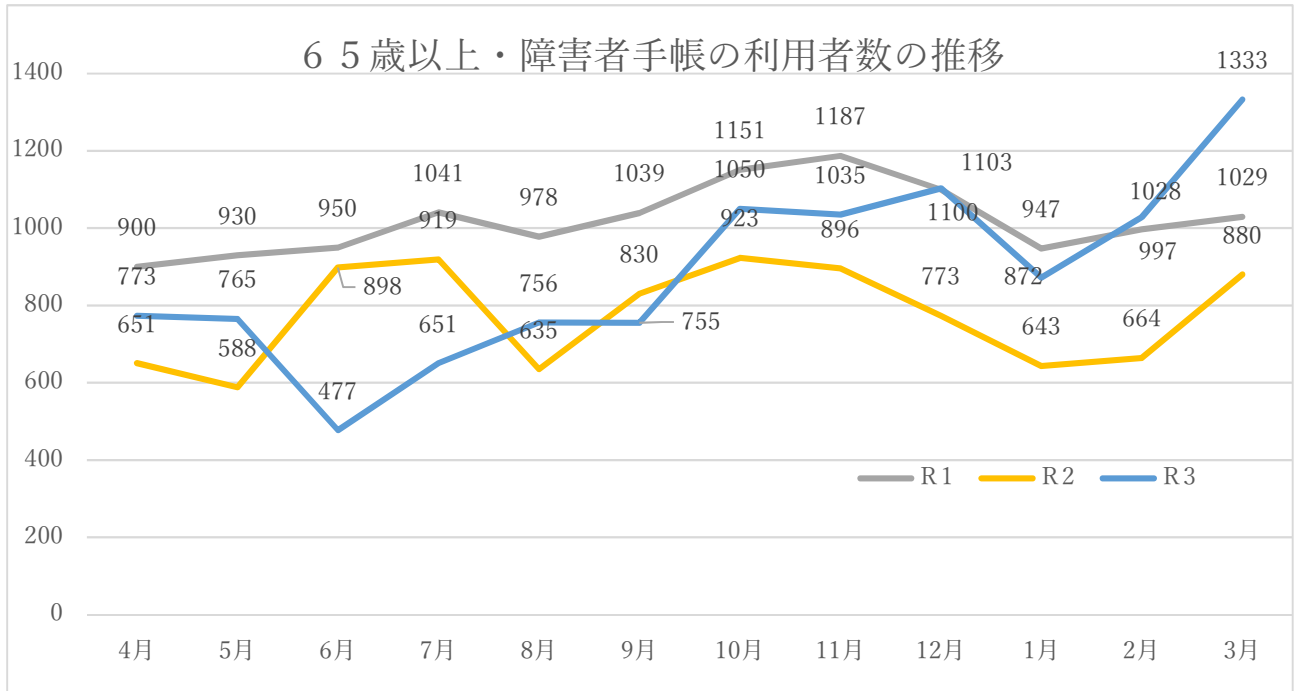
●年代別では、70代が 30.6%と最も多く、次いで、60代が 19.4%、80代が 14.4%と高齢者の利用が多い。



年代別利用者割合の推移 (R3.7~R4.2)

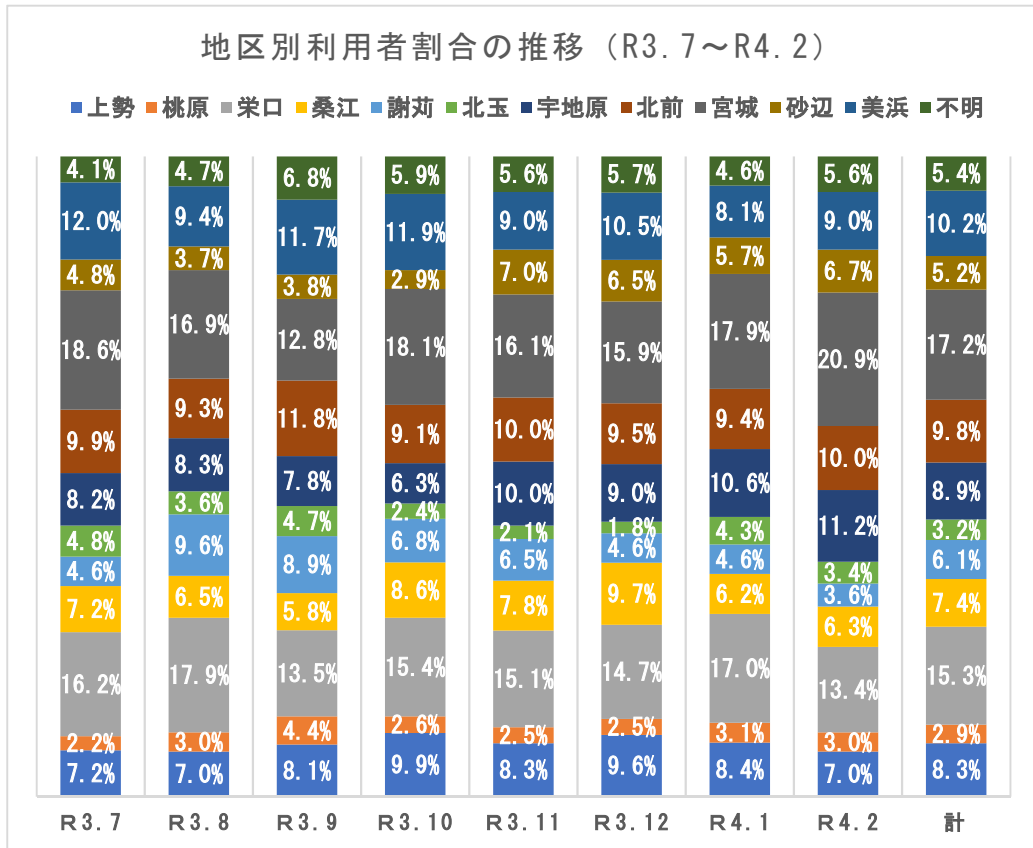
イ-2 65歳以上・障害者手帳の利用者数の推移

●65歳以上・障害者手帳の利用者を見るに、デマンド型移行後、顕著な減少は見られない。
 (電話による事前予約による影響は少ない。)



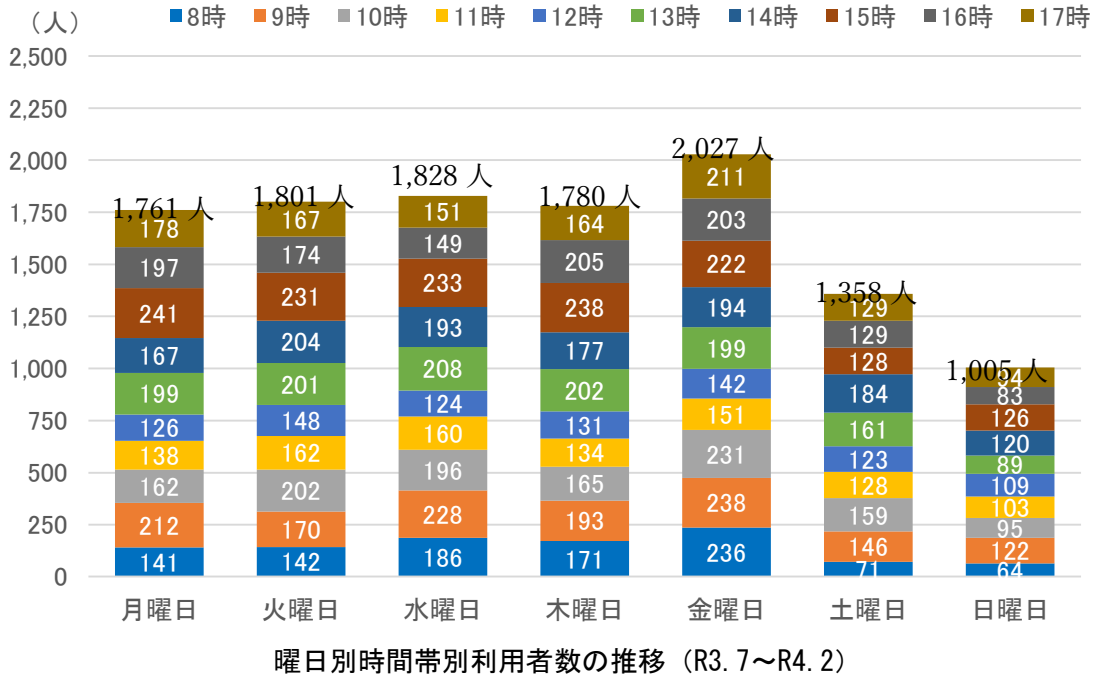
ウ 地区別

●地区別では宮城区の利用が17.2%と最も多く、次いで栄口区が15.3%、美浜区が10.2%、北前区が9.8%と利用が多い。



⑨曜日別時間帯別利用者数

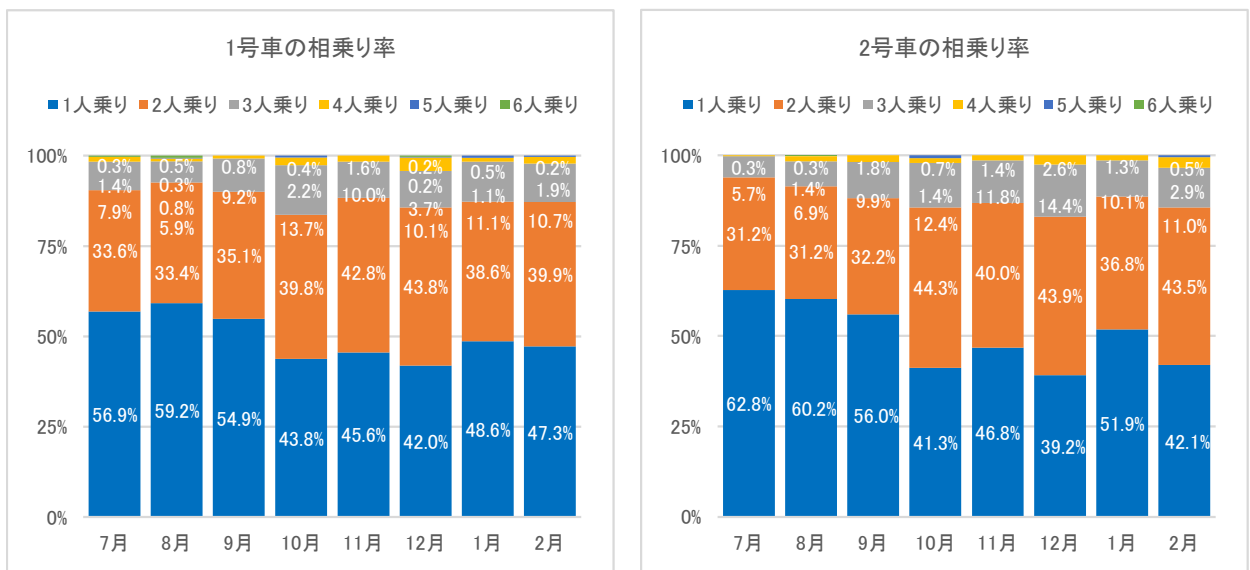
- 曜日別では、金曜日が2,027人と最も多い。
 - 利用がもっと多い金曜日の時間帯別の利用状況を見てみると、8時台～10時台の午前中が230人以上と利用が多く、午後は、15時台が222人と利用が多い。
 - 休日は8時台の利用が100人以下と少ない
- ※11時、12時の時間帯は1台運行となるためどうしても利用者数は少なくなる。



⑩運行状況

相乗り率

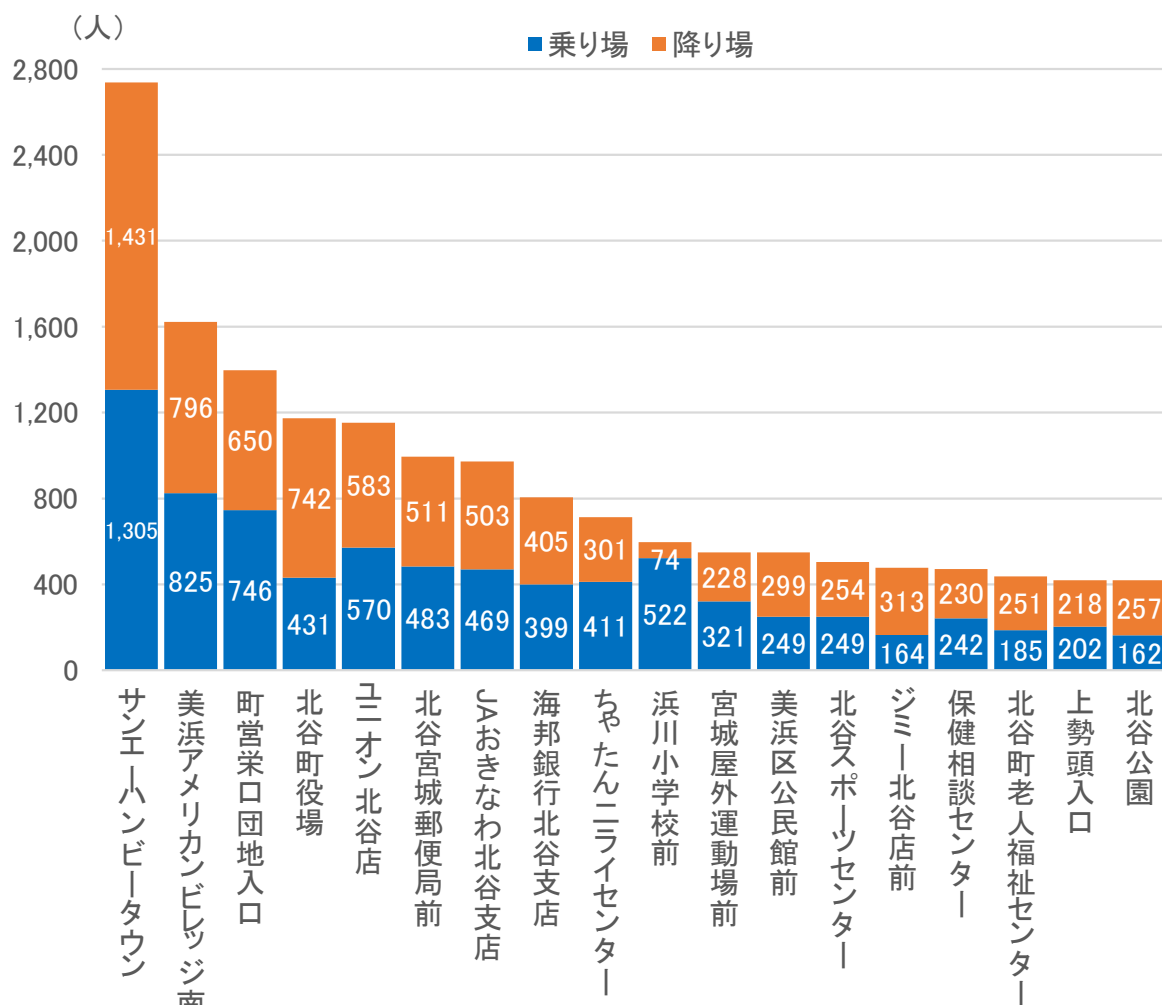
- 全体的に一人乗りでの利用が多いが、その割合は低下傾向にある。一方で、2人乗りの割合は増加傾向にあり、相乗り利用が増えている状況がうかがえる。



相乗り率の推移 (R3. 7～R4. 2)

⑪乗降箇所別利用者数

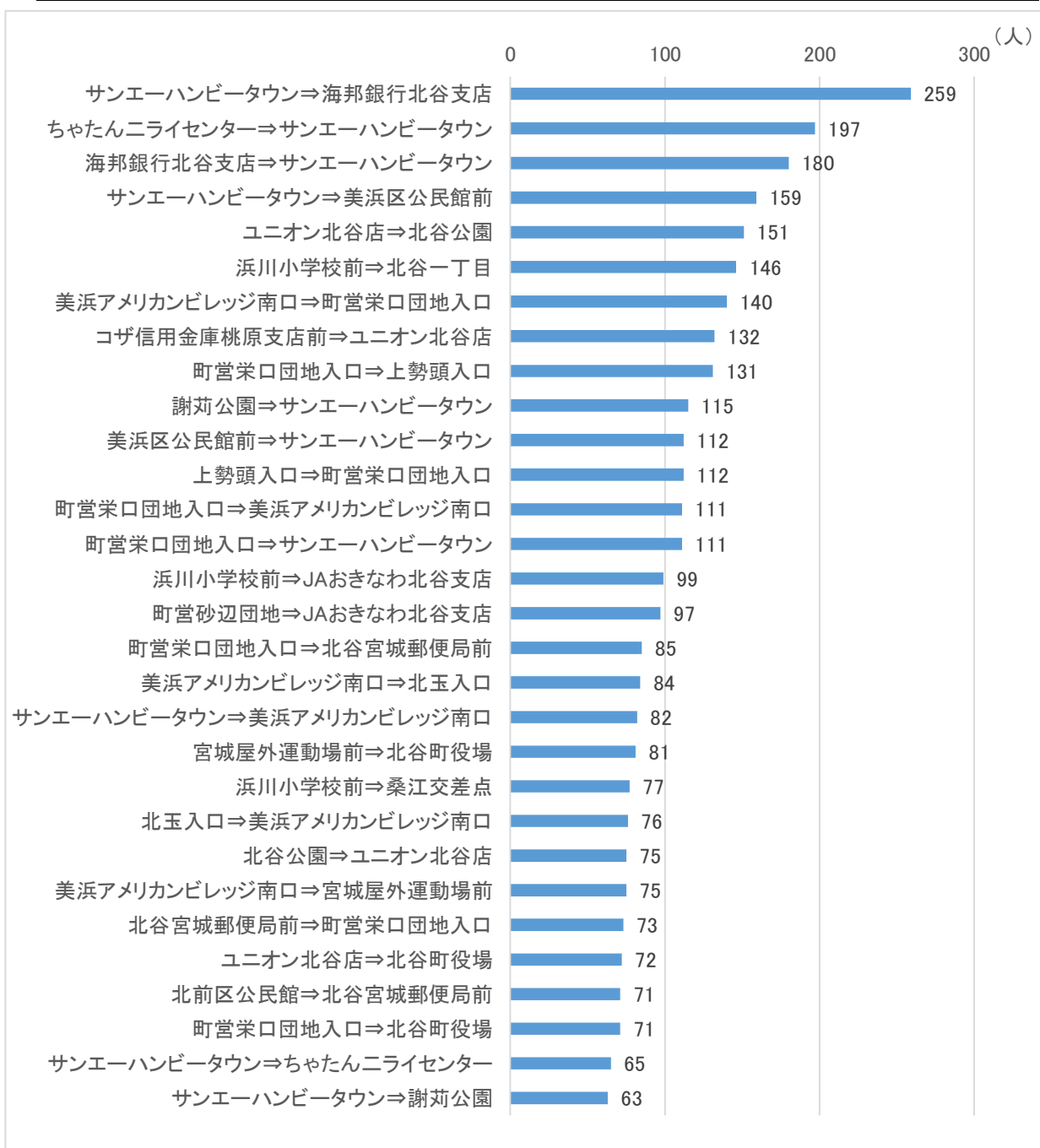
●期間中のバス停の乗降者数をみると、サンエーハンビータウンが乗降合わせて2,736人ともっと多く、美浜アメリカンビレッジ南口1,621人、町営栄口団地入口1,396人、北谷町役場1,173人、ユニオン北谷店1,153人の順で利用が多い。



乗降箇所別利用者数の推移 (R3. 7~R4. 2、合計 400 人以上の上位 18 箇所)

⑫利用者 OD

●区間毎の利用状況を見てみると、サンエーハンビータウン→海邦銀行北谷支店が 259 人と最も多く、上位 4 位までがサンエーハンビータウン関連の流動であり、同バス停への移動ニーズが非常に高くなっている。



利用者 OD (R3. 7~R4. 2) ※上位 30 の OD。